

平成21年度の当初予算編成等に当たっての留意事項

H20. 10. 17

総務部長

1. 要求の基本的な考え方

(1) 県財政を取り巻く状況

現在、国においては、第二期地方分権改革に向けて、国と地方の役割分担の見直しが行われているところであるが、その一方で、新たな地方税財政制度の構築の検討は先送りにされ、地方税収の地域間格差は是正されないままである。また、近年大幅な削減が続いている地方交付税についても、国の概算要求において6000億円削減されるなど、大変厳しい状況にある。

更に、県内の景気動向に鑑みれば、原油・原材料等の高騰に加えて、米国発の金融危機が世界経済に暗い影を落とし、本県の経済、ひいては、県税収入への影響も懸念される状況である。

一方、公債費は600億円近くの水準が続き、依然として県財政の圧迫要因ともなっている。

こうしたことから、平成21年度においても、非常に厳しい財政状況が続くものと考えられる。

(2) 積極的な施策展開

このような厳しい財政状況のもとでも、平成21年度当初予算の編成に当たっては、現在策定中の「鳥取県の将来ビジョン」を念頭に、県民、NPO、住民団体、地域活動を行う者、団体、企業、大学、市町村等の様々な主体と協働・連携して、積極的に諸課題に取り組むこととしたい。

また、県内及び近隣県における連携はもとより、鳥取自動車道の県内開通を睨んで、京阪神を中核とした近畿圏域、東京・名古屋、更には、北東アジア地域とも情報・戦略を共有し、様々な政策の実現に取り組むとともに、鳥取県から国内外に向かって打って出る施策を展開することとしたい。

(3) 事業の大胆な選択と集中

「財政運営の誘導目標」達成に向けて着実に財政健全化を進める厳しい制約の中で、諸課題、諸政策の実現を図るためには、既存事業の見直しと大胆な選択と集中が必要となる。このため、予算要求に当たっては、新規事業、継続事業にかかわらず全ての事業について、費用対効果、必要性・緊急性等を検証するとともに、公共関与のあり方、持続可能性、国や市町村との役割分担などの視点で再度、思い切った事業の取捨選択を行っていただきたい。また、取捨選択の結果、実施すると判断した場合でも、様々な主体との協働・連携、手続き等の簡素化・省力化、業務の外部委託化・集約化等、最少の経費で最大の効果が上がるよう、より良い手法がないかどうか検討した上で要求していただきたい。

2. 要求に当たっての留意事項

(1) 重要施策への的確な対応

県政の重要施策を実現するにあたっての課題を体系的に把握し、課題への対応に必要な事業が漏れていないか十分に検討した上で要求すること。その際は、各所属の政策目標達成の年次工程にも留意すること。

また、「2009鳥取・因幡の祭典」や「日本のまつり・2009鳥取」など、様々な機会を活かして、鳥取の歴史、自然、食、文化を全国に積極的に情報発信すること。

(2) 県民、各種団体からの意見・提言の反映

様々な施策が展開されている現場や県民からの声を常に意識し、「経済・雇用振興キャビネット」を始めとする各種団体からの意見や提言に素直に耳を傾けて、それらを反映した要求とすること。

(3) 県庁における施策提案への的確な対応

次世代改革推進本部及び若手職員サブチームで十分に検討された施策提案について、各責任課等において精査の上、的確に予算要求を行うこと。

(4) 日々の業務改善

日々の業務改善は、一時的には手間を要することもあるが、結果としては、無理・無駄がなく、県民のためになることはもちろん、職員の負担軽減にも繋がる。

予算要求に当たっては、今一度、この認識を共有し、日々の業務を十分に点検すること。

なお、業務改善の実践事例については、改善コンペを実施し、その取組を広く周知することとする。

(5) 環境への配慮とコスト意識

エネルギーの転換など、環境への負荷を軽減し、かつ、コスト削減に繋がるようなアイデアは積極的に取り入れて、事業を検討すること。

また、環境方針を尊重し、グリーン購入の推進、ペーパーレス化の推進等について、予算要求段階から配慮すること。

(6) 各部局横断的事業の検討

県政全般を見通し、他部局の施策、政策課題との関連について部局間で十分協議した上で、整合性のある要求を行うこと。

(7) 事業手法の多面的な検討

施策の立案の際には、異なった手法による複数の案を作成するなど比較検討し、より効果的・効率的な手法がないか、できる限り多面的な検討を行った上で要求すること。

(8) 新たな財源の確保

県有資産の処分、県有資産の有効活用による広告料収入の確保、受益と負担の公平の観点から費用を徴収すべきものがないか等、新たな財源の確保について積極的に検討すること。

(9) 助成財源の積極的活用

国庫の財源措置のみならず、各種公益法人等からの事業内容に応じた助成も含めて、当該助成制度が本県の実情や具体的事業に適合したものかどうかを十分に検証した上で積極的に活用すること。有利な助成財源があることのみをもって必要性・緊急性の低い事業を行うことがないようすること。

(10) 県内資源の活用

県産品・県産材の活用に努めること。また、県内在住・県出身の人材、県内事業者の活用についても検討すること。

(11) 市町村の役割への配慮

市町村が住民に一番身近な地方公共団体であり、住民生活に密着した行政を行っていることにかんがみ、県の施策実施に当たってもその自主性を尊重すること。

また、市町村が関連する事業については、事前に十分相談、調整を行い、市町村における予算措置等が円滑に行われるよう配慮すること。

(12) 予算編成過程の透明化

予算要求段階から、予算編成過程を公開するので、事業名も含め県民へのわかりやすさを第一義的に考えて要求書を作成することとし、特に文言については、いわゆる行政用語を用いないよう注意すること。